

第6章 防災都市づくりの推進【立地適正化計画：防災指針】

1. ハザード情報及びリスク分析

(1) 防災指針とは

前章でも述べた通り、近年の豪雨災害の激甚化・頻発化は、全国各地において生命や財産に甚大な被害をもたらしており、今後も気候変動等の影響によりこの傾向が続くことが懸念されています。また、発生 of 切迫性が高まっているとされる首都直下地震においても都市基盤にも甚大な被害が及ぶことが予想されています。

本市においても、立地適正化計画による居住機能や都市機能の立地誘導を図る上で、自然災害から地域の安全性を確保するため「防災指針」を位置付け、都市計画、防災、治水、建築など各分野にわたる総合的な視点から、災害に強い都市づくりを進めていきます。

(2) ハザード情報及びリスク分析

本章では、都市マスタープラン及び資料編で整理した水災害、地震災害のハザード情報に対するリスク分析について、居住誘導区域を中心に行います。

水災害では、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域が市内全域であるため、市外の高台へ避難するなど、早い段階で安全な場所へ避難することが大原則ですが、本章では逃げ遅れた場合の避難場所、避難路の確保についての災害リスク、想定最大規模の降雨時における、氾濫による木造家屋倒壊の可能性等を検討しています。

地震災害では、揺れや液状化等での家屋の倒壊可能性、地区レベルでの燃えやすさ（延焼リスクの高さ）を検討しています。

表6-1 災害リスク分析項目

災害	分析項目		組み合わせる情報	分析の視点
水災害	逃げ遅れた場合の避難場所・避難路のリスク	指定緊急避難場所までの避難リスク	浸水到達時間 × 指定緊急避難場所までの避難時間	避難場所空白地帯を抽出し、避難が困難になる地域を分析
		垂直避難可能建物への避難リスク	洪水浸水想定区域 × 垂直避難可能建物	水没する建物の分布状況を把握し、避難が困難になる地域を分析
		内水氾濫時の移動リスク	内水氾濫による浸水想定区域 × 道路冠水実績	避難路を適正に確保するための課題を分析
	家屋倒壊等氾濫想定区域の倒壊リスク		家屋倒壊等氾濫想定区域 × 構造別建物	家屋倒壊等氾濫想定区域内の建物の倒壊リスクを分析
地震災害	地震による倒壊リスク		建物倒壊危険度 × 旧耐震基準建物	建物の倒壊リスクが高い地域を分析
	火災による延焼リスク	高齢者が多く居住する地区のリスク	延焼クラスター × 高齢者の分布	火災時における避難リスクが高い地域を分析

①水災害リスク分析

■指定緊急避難場所までの避難時のリスク

本市では水害時に逃げ遅れた場合の避難場所として、指定緊急避難場所を設置しており、居住誘導区域であれば市内のどの地点からも概ね1.5km以内、居住誘導区域外を含めた市内全域についても、概ね2.0km以内の道のりで到達できる配置となっています。

そこで、高齢者の避難速度（最低値）を下表に示すように54.6m／分程度と仮定し、荒川氾濫後30分までの浸水想定と避難の関係を分析します。

ただし、この避難速度は疲労度や混雑度は考慮しておらず、また、実際の避難の際には立ち止まりや迷い等が生じることも多いため、本想定よりも遅くなるケースが少なくないことに留意する必要があります。

表6-2 避難速度

	m／分（最低値）	m／分（最高値）
一般者	60.0	78.0
高齢者	54.6	62.4

出典：国土交通省「津波防災まちづくりの計画策定にかかる指針」平成25年（2013年）
内閣府「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会報告」平成18年（2006年）

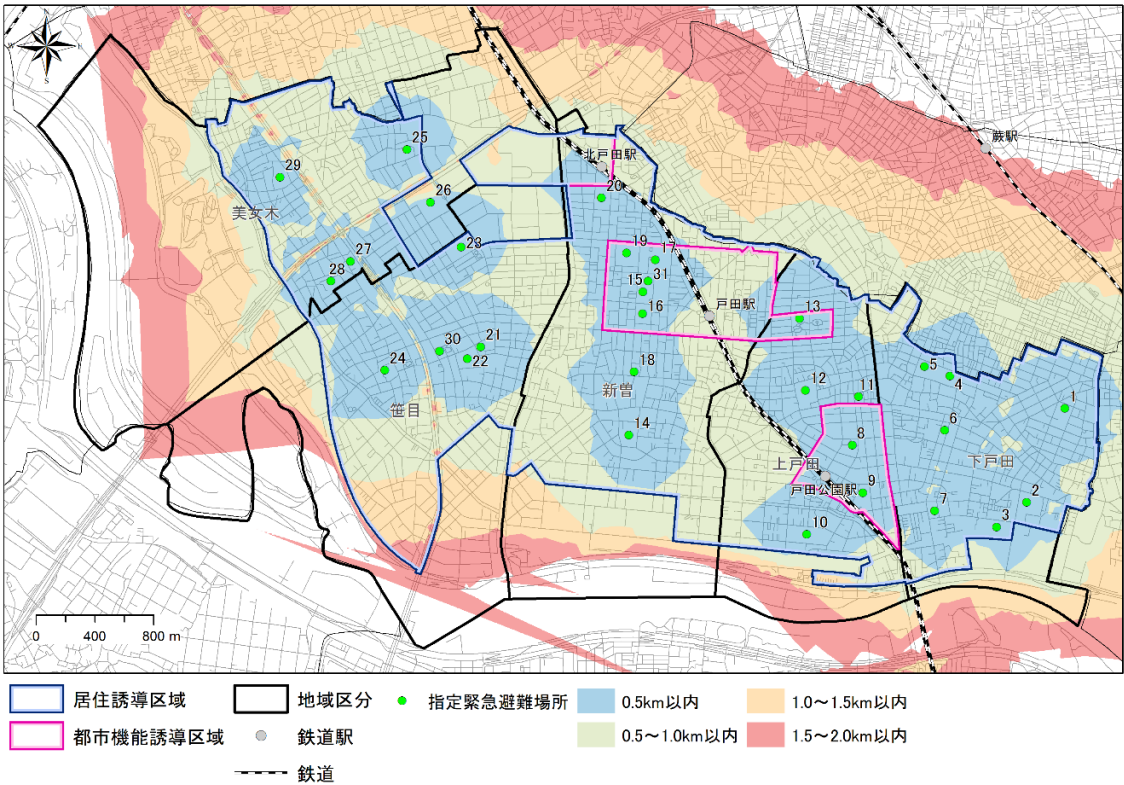


図6-1 指定緊急避難場所からの距離

※各避難所の詳細については第1章参照。

破堤（●：破堤点、×：浸水が広範囲の破堤点、●：最大浸水深をもたらす破堤点）による浸水到達時間と指定緊急避難場所までの高齢者の避難時間の関係では、以下のような災害リスクの可能性があります。

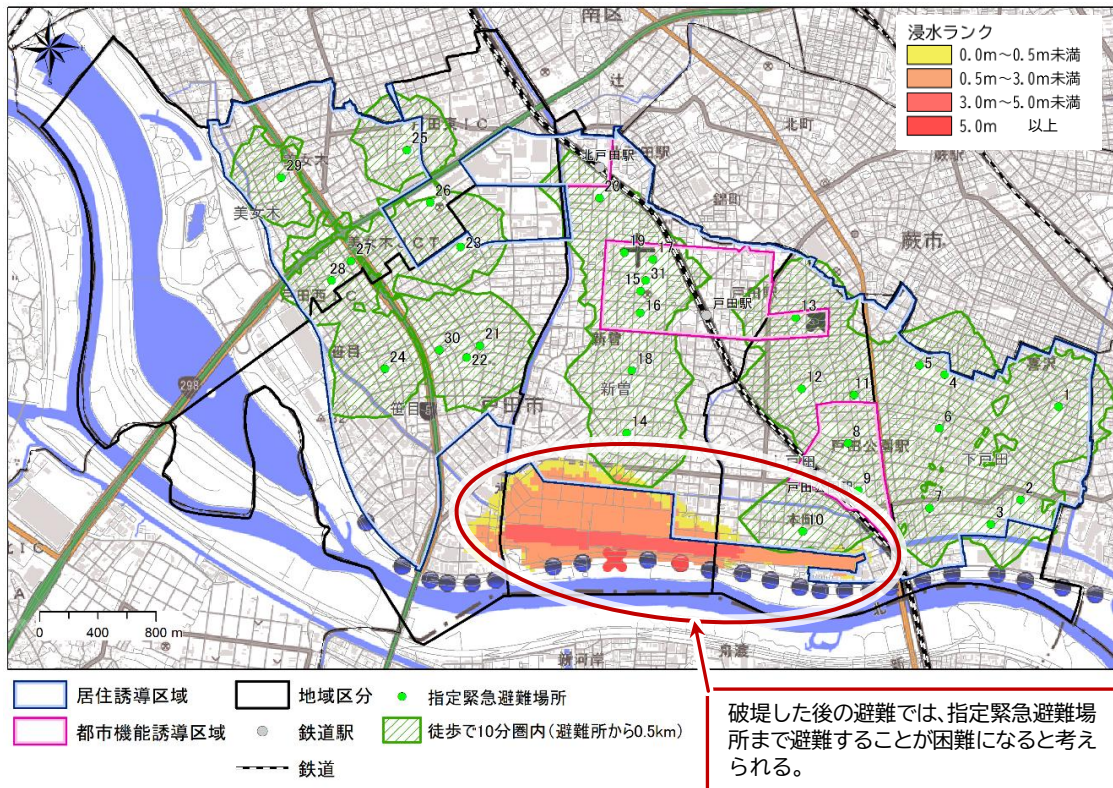


図6-2 浸水到達時間（10分経過）と指定緊急避難場所までの避難時間

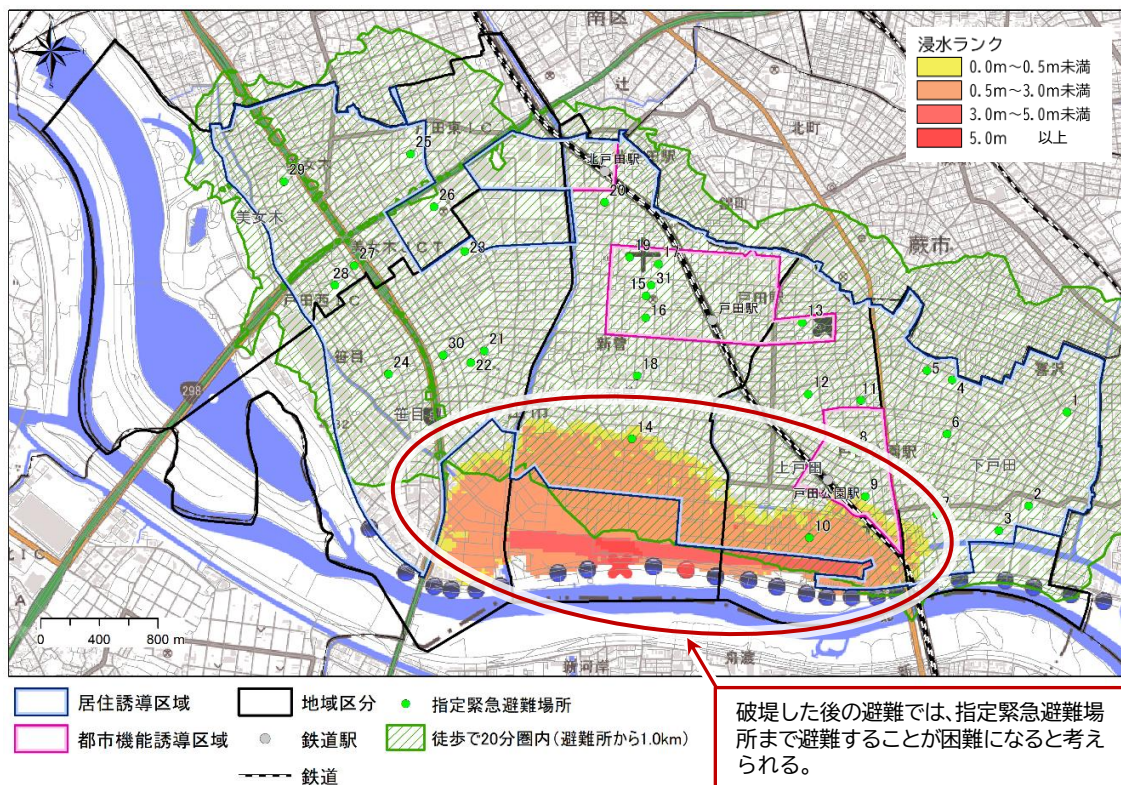


図6-3 浸水到達時間（20分経過）と指定緊急避難場所までの避難時間

第1章
計画の基本的な考え方

第2章
都市づくりの目標

第3章
目標を実現するための
分野別方針

第4章
地域別構想と
地域区分の考え方

第5章
立地適正化計画

第6章
防災指針

第7章
都市づくりの推進に
向けて

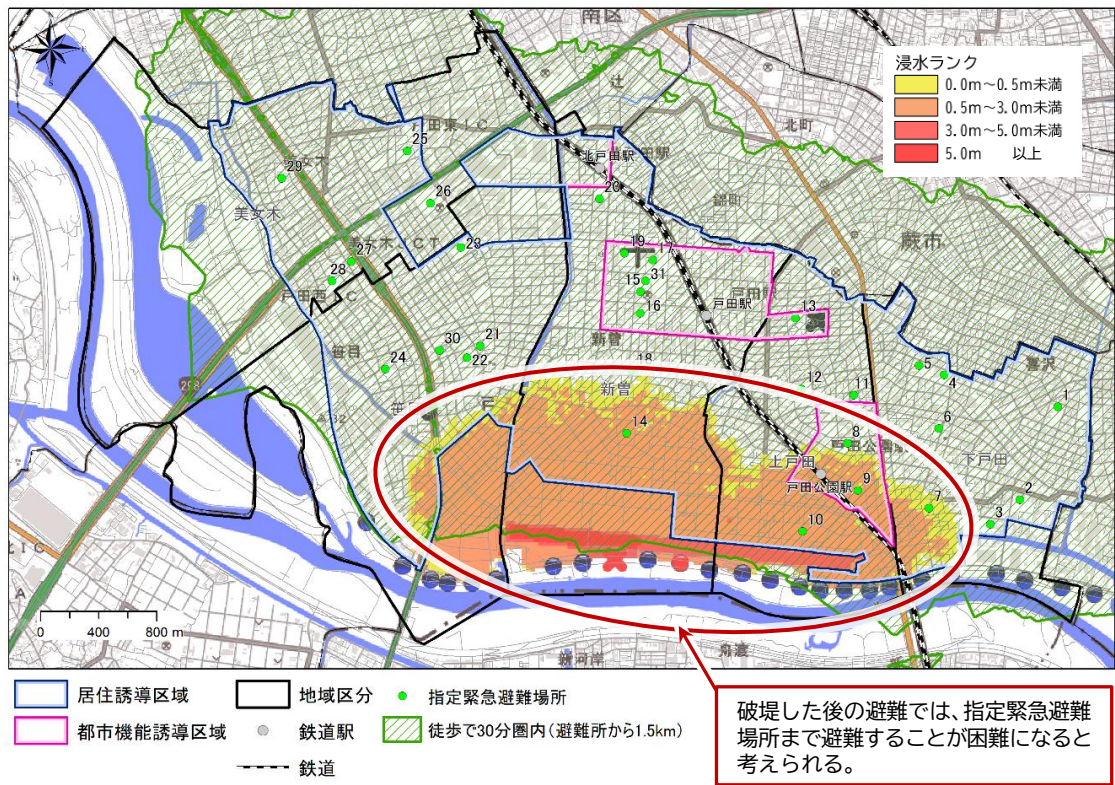


図6-4 浸水到達時間（30分経過）と指定緊急避難場所までの避難時間

指定緊急避難場所までの避難におけるリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

- 荒川（戸田公園付近）の地点が破堤した場合、10分後では居住誘導区域内において浸水するエリアは一部に限られると予想されますが、競艇場の北側に位置する工場や病院等は被害を受ける可能性が高くなっています。
- 破堤後20分が経過すると、オリンピック通り付近まで浸水域が到達すると予想され、新曽地域や上戸田地域、笹目地域の南東部では居住誘導区域内の移動のリスクが非常に高まるため、事前の対策が必要となります。
- 同様に、破堤後30分が経過すると浸水することが予想されている中央通りの付近においても、より北側のエリアへ事前に避難しておくことが求められます。
- 荒川付近では居住誘導区域においても破堤後短時間で浸水するため、移動が困難となるとともに、建物倒壊の危険性が高まります。実際には破堤後直ちに避難を開始するのは難しいと考えられ、また破堤点が変わる場合は、今回の分析結果とは異なる様相で浸水区域が拡大します。そのため、河川の増水が予想される際には、事前に市外の高台へ避難しておくことが被害を最小限にとどめるために最も重要となります。

■垂直避難可能建物への避難時のリスク

荒川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）と垂直避難可能建物の分布を重ねると、以下のような災害リスクの可能性が読み取れます。

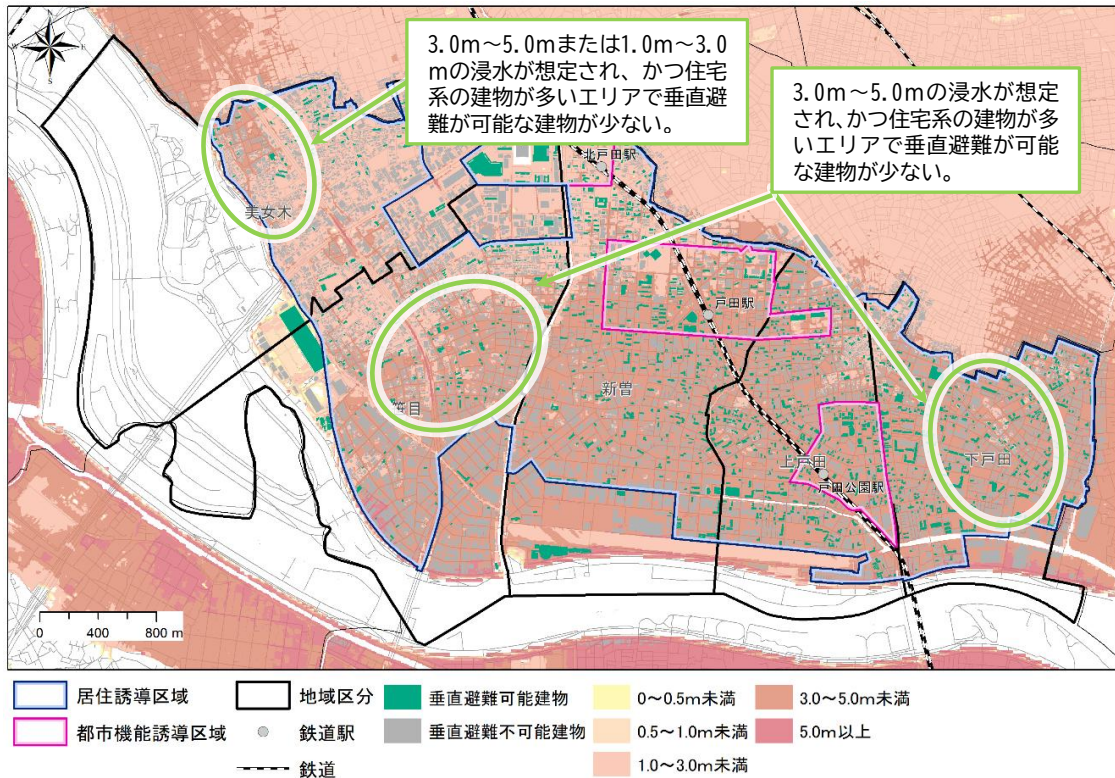


図6-5 洪水浸水想定区域と垂直避難可能建物

垂直避難可能建物までの避難におけるリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

○荒川が破堤した場合、本市の南部のほとんどの範囲では3.0～5.0m、北部でも1.0m以上浸水すると予想されているなかで、居住誘導区域内の住居系の建物が多いエリアで、かつ垂直避難可能建物が少ないのは、主に下戸田地域東部、笹目1～2丁目、美女木1、2、8丁目付近が挙げられます。

○下戸田地域は市内では比較的早くから市街地が形成され、特に住居系の土地利用の割合が高い地域です。近年は大規模な集合住宅も増えてきましたが、老朽化した住宅や狭小な住宅が密集している地域も残っています。

○笹目1～2丁目周辺や美女木1～2丁目北部における垂直避難可能建物のほとんどは低層及び中層の共同住宅であるため、緊急時に当該建物の住民以外は使用できない可能性もあります。

■特に垂直避難可能建物が少ないエリアは避難に困難が生じる可能性が高いため、逃げ遅れた場合を想定して自宅近くの指定緊急避難場所や垂直避難可能建物を事前に確認したり、各地域で実施している水害避難訓練への積極的な参加等が望まれます。

■一度浸水すると3日～長ければ1週間ほど水が引かないと予想されており、また、早急な救助が難しいことも想定されているため、避難施設や自宅等に非常食をはじめとした備蓄品を備えておく必要があります。

■3D都市モデルPLATEAUによるイメージ図（※緑色着色は垂直避難可能建物）

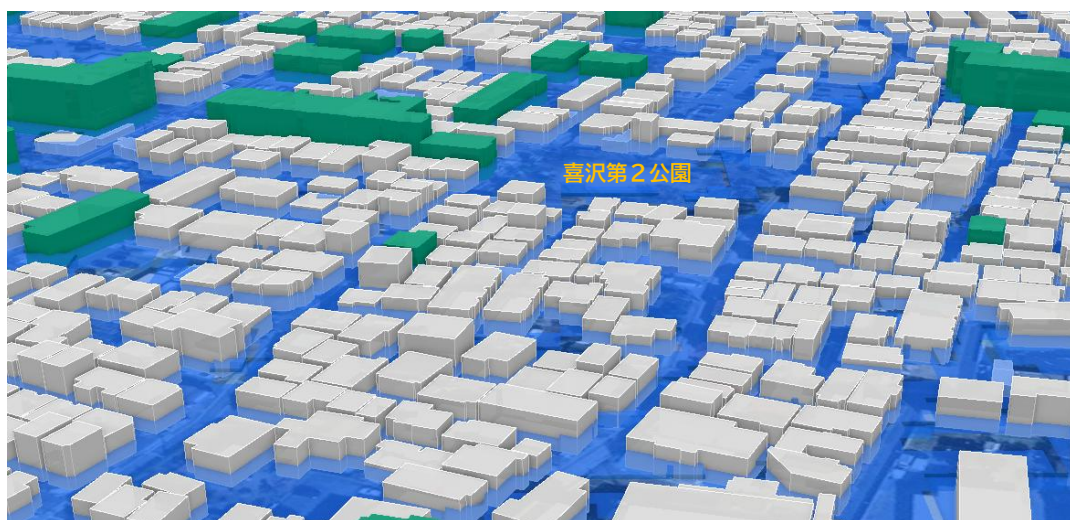


図6-6 【下戸田地域】（喜沢第2公園付近を眺望）

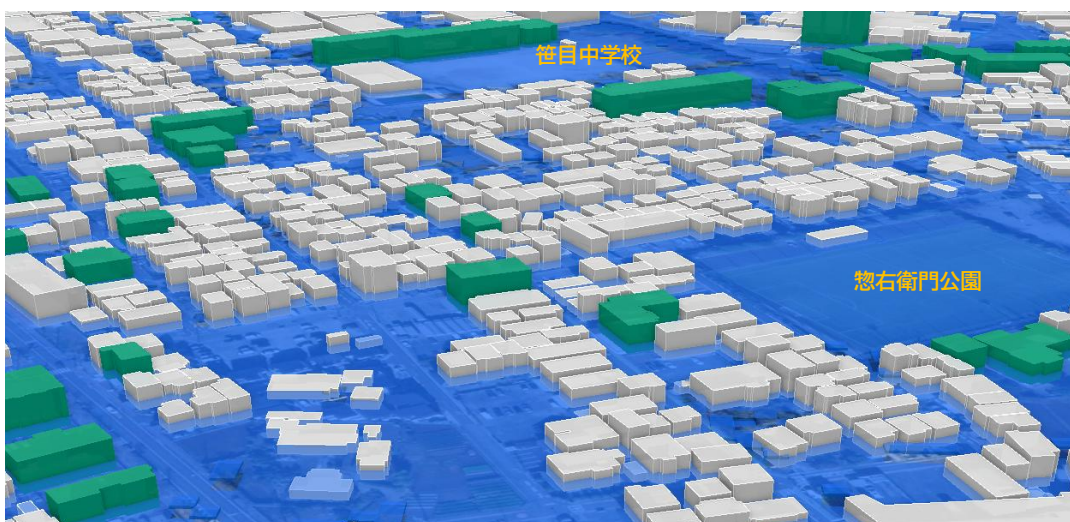


図6-7 【笹目地域】（笹目中学校南側を眺望）

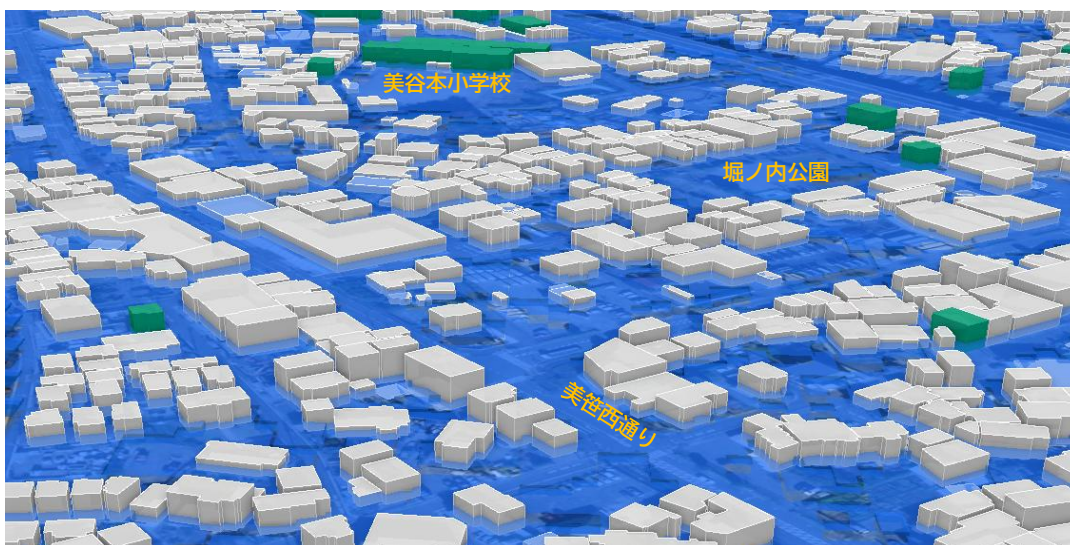


図6-8 【美女木地域】（美谷本小学校南側を眺望）

出典：3D都市モデル（令和5年（2023年）2月）

■内水氾濫時の移動におけるリスク

本市においては、内水氾濫における浸水深は概ね0.5m未満と、外水氾濫よりは低位であります。帰宅等により移動の必要性がある場合等を想定し、内水氾濫時の移動リスクを確認します。

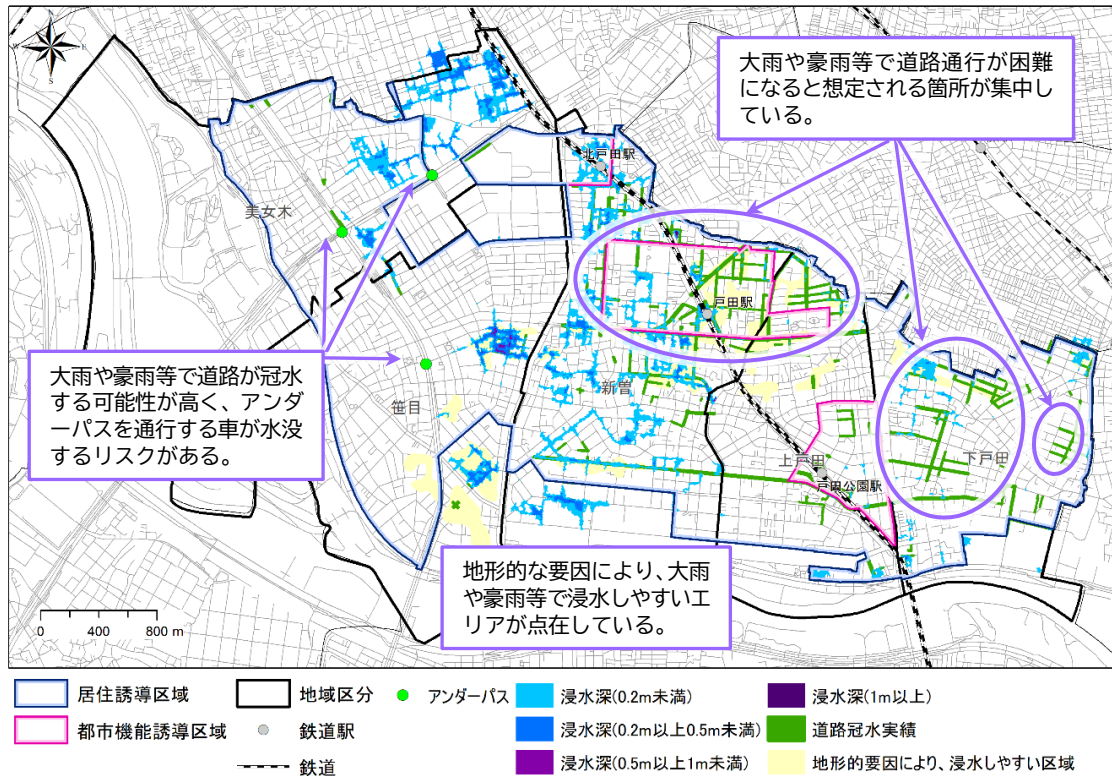


図6-9 内水氾濫による浸水想定区域と道路冠水実績等

内水氾濫時の移動におけるリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

- 居住誘導区域内においては、新曽地域で特に浸水が想定されているエリアが広く分布しているほか、笹目2丁目では想定浸水深が他のエリアよりもやや深く、0.2m以上0.5m未満となっています。
- 道路の冠水実績を見ると、戸田駅周辺の他に下戸田地域の中町～下前周辺、喜沢2丁目で集中しており、特に北大通りはこれまでに繰り返し冠水した実績があります。また、荒川と並行するオリンピック通りでは広い範囲で浸水しています。
- 戸田駅の東側は地形的要因により、浸水しやすいエリアも多く分布しているため、内水氾濫時には特にリスクが高いエリアと言えます。
- 3箇所あるアンダーパスでは短時間で冠水する可能性が高く、自動車は30cmの浸水でも動けなくなるリスクがあるため、危険性の高い場所です。
- 本市における内水氾濫は外水と比較して低位ではあるものの、雨水貯留浸透施設の整備等、浸水対策の強化による被害軽減を図る必要があります。また、土のうの設置等による対策で住民自ら被害の軽減を図ることも可能です。
- アンダーパスについては、大雨の際は注意喚起や通行止め等の措置が必要となりますが、急な豪雨により措置が遅れる場合もあるため、事前に迂回路を確認しておくとともに、少しでも危険性がある場合は利用を避けることが重要です。

■家屋倒壊等氾濫想定区域の倒壊リスク

家屋倒壊等氾濫想定区域内の建物については、以下のような倒壊リスクの可能性があり
ます。

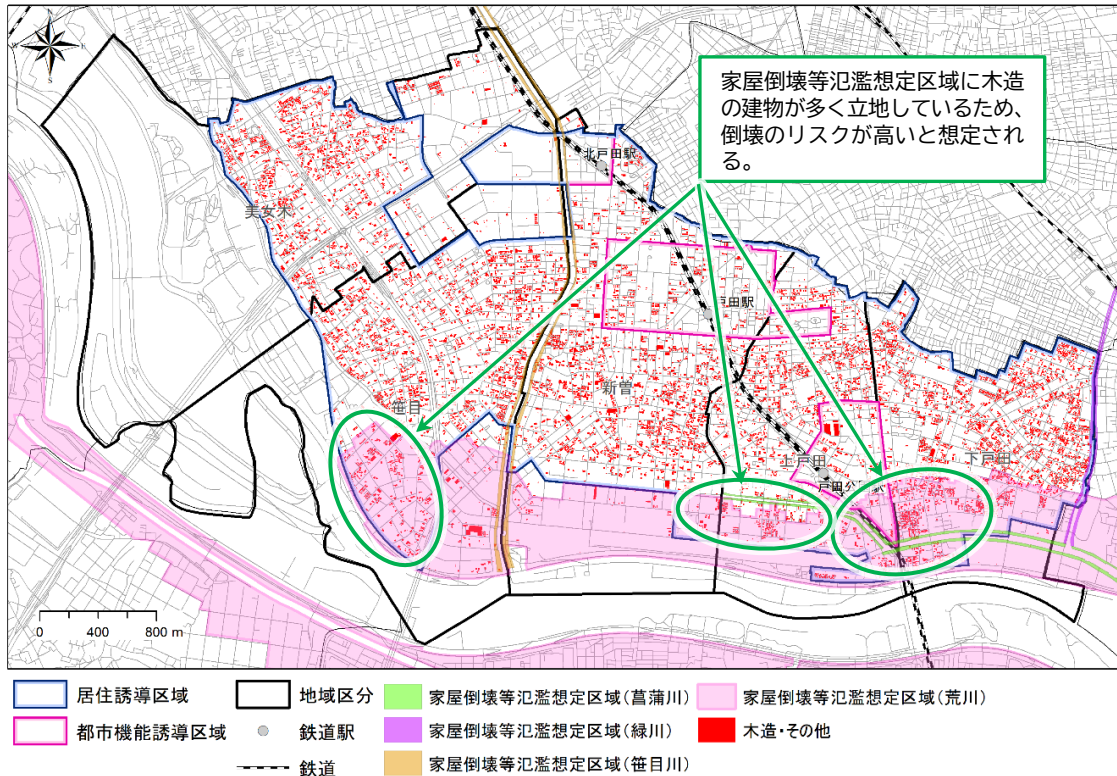


図6-10 建物の倒壊リスク

家屋倒壊等氾濫想定区域における家屋倒壊のリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

○下戸田地域及び上戸田地域における家屋倒壊等氾濫想定区域のエリアには、木造の住居系の建物が多く、建て詰まっている区画も見られるため、家屋倒壊のリスクが特に高いと言えます。

○笹目地域の南部は住宅と工場が混在しているエリアで、河川に隣接しているためリスクが高いエリアと想定されます。

○ここでは市管理河川の決壊によるものは対象となっていないため、上図で示す以外のエリアでも家屋倒壊が発生する可能性があります。

■家屋倒壊は命の危険に直接関わるため、そのリスクが高いエリアの住民には発災前に市外へ事前避難することが求められます。また、日頃から防災情報に注視し、避難先とそこまでの経路を事前に確認しておく等の対策が重要となります。

②地震災害リスク分析

■地震や液状化による建物倒壊のリスク

地震が発生した際の揺れや液状化による建物倒壊危険度と旧耐震基準の建物の関係では、以下のような災害リスクの可能性があります。

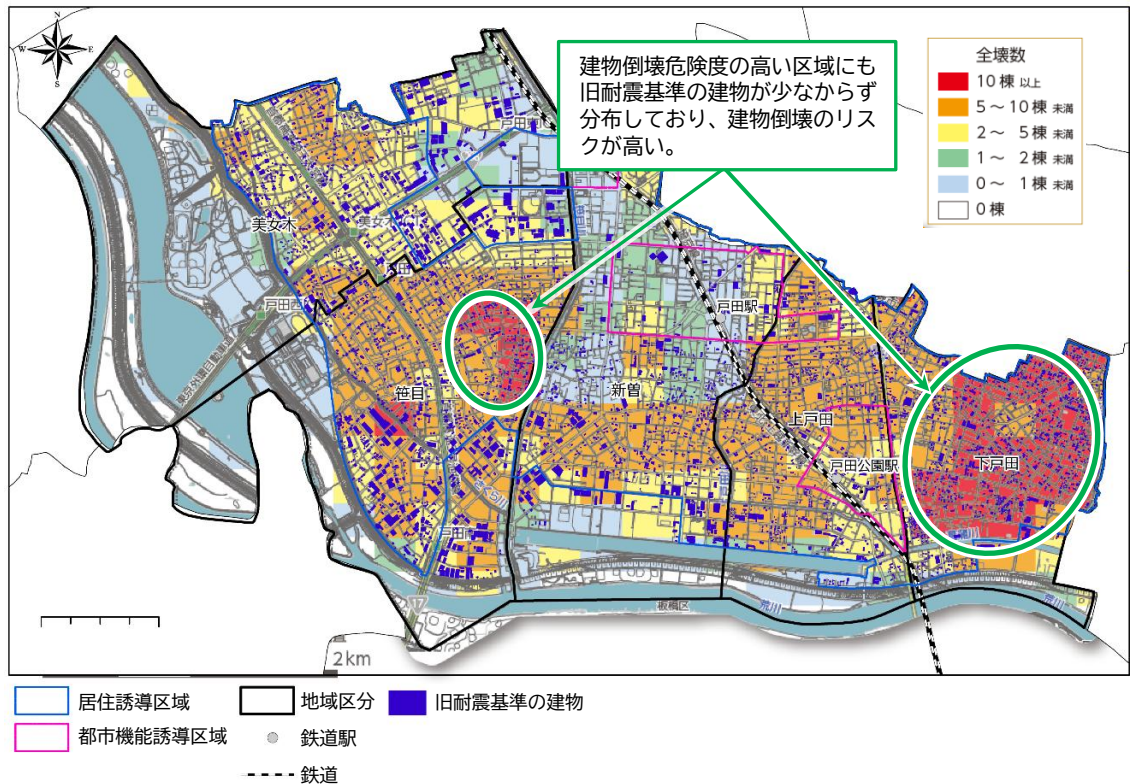


図6-11 建物倒壊危険度と旧耐震基準の建物の分布

地震や液状化における建物倒壊のリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

○下戸田地域は市内でも早くから開発が進んだこともあり、旧耐震基準の住宅が多く、かつ揺れや液状化による建物被害が大きいと予想されており、非常にリスクが高いと言えます。また、笹目1、2丁目も戸建て住宅が多く立ち並ぶエリアであり、全壊数の割合が高くなっています。

○上戸田地域や新曽地域の新曽小学校周辺一帯、笹目地域の南側も建物倒壊危険度が比較的高いエリアとなっています。

■建物の倒壊は命の危険に直接関わるため、そのリスクが高いエリアにおいては特に住宅の耐震補強等の対策が必要です。

■日頃から防災情報を注視し、避難先とそこまでの経路を事前に確認しておく等の対策が重要となります。

■高齢者が多く居住する地区のリスク

延焼クラスターと高齢者が多く居住する地区の関係では、以下のような災害リスクの可能性あります。

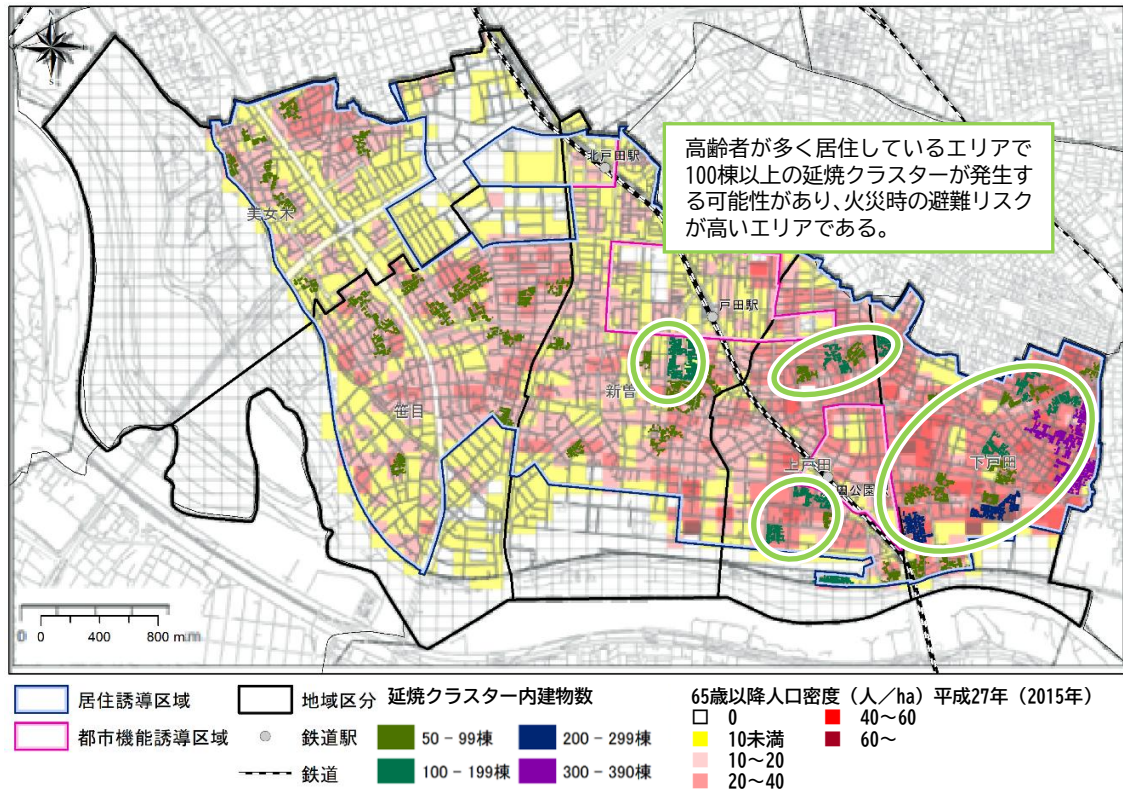


図6-12 延焼クラスターと高齢者の分布

高齢者が多く居住する地区におけるリスクと課題

※○はリスク、■は課題を示す

○喜沢1、2丁目及び喜沢南地区では、高齢者の人口密度が20人/ha以上であるエリアに大規模な延焼クラスターの発生が予想されており、また幅員が6m未満の道路が多いため、地震発生時、火災により移動に困難が生じる可能性が高いと考えられます。

○上戸田地域の北部や戸田公園駅の南側、戸田駅南側でも高齢者の人口密度が高く、かつ100棟以上の延焼クラスターの発生が予想されており、リスクが高いエリアです。

■火災は発生抑止と初期消火が重要となるので、各家庭においては火災警報器や消火器等の機器を備え、定期的に点検することが望まれます。

■火災の延焼を防ぐためには、建物の不燃化が有効となるため、特に密集市街地では新築や建て替えの際に耐火構造を採用する等の対策が必要です。

■火災が発生した場合、一定の幅員を有する道路空間は延焼を食い止める延焼遮断帯としての役割を果たすほか、迅速かつ円滑な消火活動を可能とするため、狭隘道路の改修や、緊急輸送道路をはじめとした道路等の整備・維持管理が必要です。

③その他共通事項

水災害及び地震災害における共通のリスク及び課題

※○はリスク、■は課題を示す

- 本市においては、荒川氾濫時に市内全域が水没するため、市外の高台への事前避難が必要となります。また、地震の場合にも市外で避難生活を送る可能性も想定しておく必要があります。
- 河川における破堤や地震による火災延焼等、災害発生から非常に短時間で被害が大きく拡大するおそれがあります。
- 市外への避難においては、あらかじめ浸水のリスクが低い地域の親戚・友人宅や職場等複数の避難先を想定し、必要な場合は事前に避難先に依頼をしておくこと、そこに至る経路等を確認しておくことが推奨されます。
- 災害時には落ち着いて行動することが難しくなり、また通信回線の遮断等も発生するおそれもあるため、日頃から市のハザードブックをよく確認する等、発災時の状況をイメージしておくことが必要となります。
- 市や職場で実施する各種防災訓練への参加や地域コミュニティの醸成は地域防災力の向上に大きく寄与するため、より多くの住民や関係者が関わっていくことが求められます。

第1章
計画の基本的な考え方第2章
都市づくりの目標第3章
目標を実現するための
分野別方針第4章
地域別構想と
地域区分の考え方第5章
立地適正化計画第6章
防災指針第7章
都市づくりの推進に
向けて

2. 災害リスクを踏まえた都市づくりの課題

(1) 市全体の防災都市づくりの課題

防災指針は都市マスタープランの一部であることから、全体構想(p.50)「第1章 9. 分野別の課題」で示された市全体の防災都市づくりの課題と同様の位置付けとします。したがって、防災指針においても市全体の防災都市づくりの課題は「公共下水道の計画的な整備など、都市防災・減災機能の向上を図るとともに、適切な維持管理を行い、災害に強い基盤整備を行うだけでなく、市民、事業者、市が協働で防災意識を醸成する必要がある。」とします。

(2) 地域別の防災都市づくりの課題

前章の災害リスク分析で把握した現状を踏まえ、都市マスタープラン地域別構想(p.102)「第4章 2. 地区区分の考え方」に示す5地域ごとに課題を整理します。

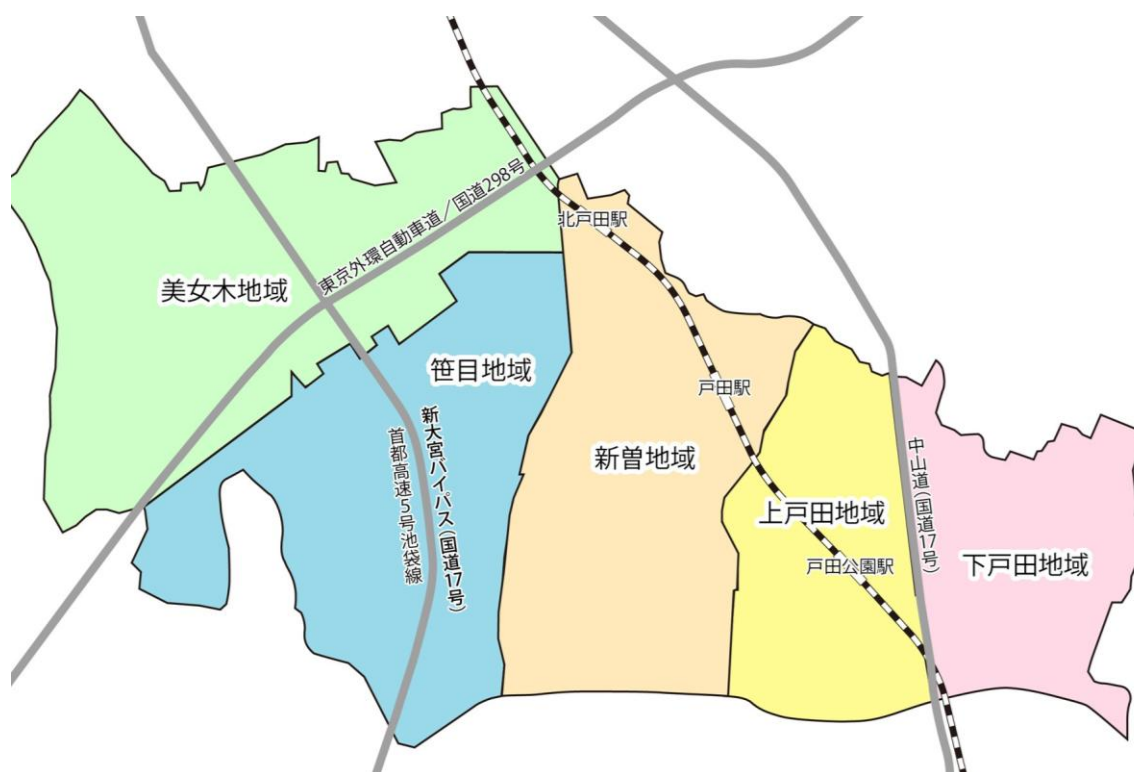


図6-13 地域区分図（再掲）

なお、災害の種類による分類（A～H）については、5地域共通としており、各項目の内容は以下のとおりです。

表6-3 災害リスクの分類

災害の種類		リスク等項目
水災害	外水	A：浸水に係るリスクについて
		B：避難施設について
		C：浸水継続のリスクについて
		D：家屋倒壊のリスクについて
	内水	E：内水による道路の冠水リスクについて
地震災害		F：地震による火災のリスクについて
		G：液状化のリスクについて
共通		H：市民の避難行動や防災活動について

■下戸田地域

災害	現状・問題		課題
水災害（外水）	A	・荒川が氾濫した場合には、地域のほぼ全域で浸水深3.0m以上となる可能性があるため、2階建て以下の建物の居住者は、逃げ遅れた場合に命の危険がある。 ・地区の東部は特に垂直避難可能建物が少ないエリアである。	・国、県管理河川の整備の促進や市管理河川の維持管理を継続し、災害時にも治水機能を発揮できる環境の整備。 ・防災に関する適切な情報の発信。 ・早期広域避難の周知徹底。
	B	・市外へ逃げ遅れた際の指定緊急避難場所として、喜沢小学校、喜沢中学校、戸田第二小学校、戸田東小学校、戸田東中学校、東部福祉センター、心身障害者福祉センターが指定されている。	・安全・安心な避難環境の整備。 ・浸水前の迅速かつ安全な避難に向けた避難施設についての周知。 ・地域や避難者の特性に応じた避難訓練の実施。
	C	・荒川が氾濫した場合には、3日から長ければ1週間程度浸水が続くことが想定されている。	・市内の避難施設における非常食等の備蓄の充実。 ・逃げ遅れた住民への備蓄品等の供給。
	D	・居住誘導区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、木造家屋等が倒壊するおそれがある。	・発災前の市外への事前避難の徹底。 ・垂直避難が可能な堅牢な建物の確認。
水災害（内水）	E	・過去に道路が冠水しているエリアが点在しているため、豪雨時に浸水するリスクが高いと言える。 ・地形的な要因により、大雨や豪雨等で浸水しやすいエリアが点在している。	・浸水対策の強化による内水被害の軽減。 ・日頃からの防災情報等の注視。
地震災害	F	・高齢者が多く居住しており、200棟以上の延焼クラスターが発生するとの予測もあるため、避難時のリスクが高いエリアである。	・火災に対する安全性の向上。 ・建物の不燃化対策の促進。
	G	・全域で液状化等の影響による建物倒壊のリスクが高いエリアである。	・液状化による被害の低減に向けた工法等の技術的対応策の情報提供。
共通	H	・荒川氾濫時には、早期に市外への広域避難が必要である。 ・河川における破堤や地震による火災等、災害発生から非常に短時間で被害拡大につながるおそれがある。	・事前避難の徹底。 ・戸田市ハザードブック等の情報確認。 ・地域での避難訓練等の防災活動を継続。

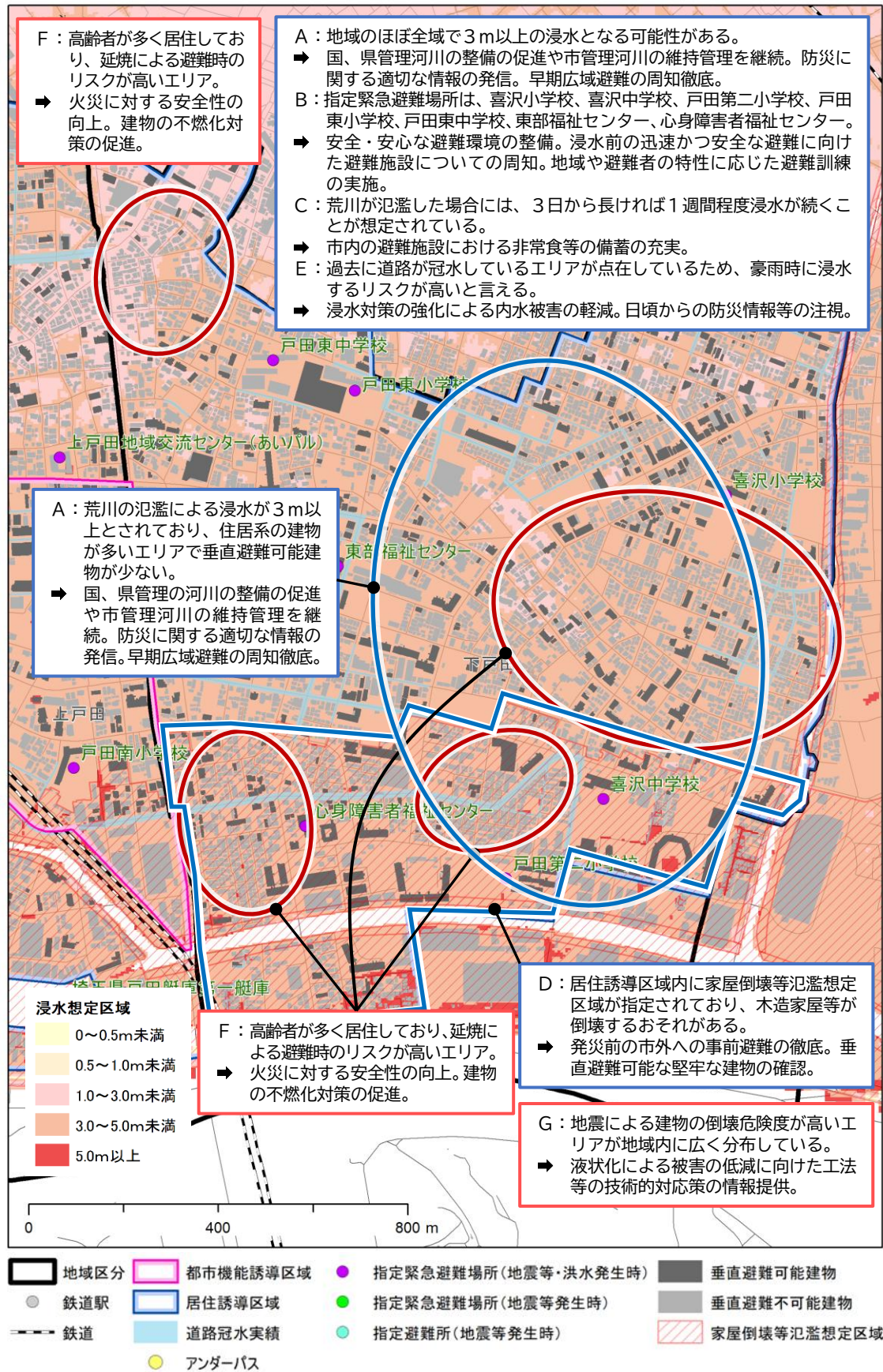


図6-14 地域別の課題（下戸田地域）

※ベース図は荒川の洪水浸水想定区域（最大規模）。以降同じ。

第1章
計画の基本的な考え方

第2章
都市づくりの目標

第3章
目標を実現するための
分野別方針

第4章
地域別構想と
地域区分の考え方

第5章
立地適正化計画

第6章
防災指針

第7章
都市づくりの推進に
向けて

■上戸田地域

災害	現状・問題		課題
水災害（外水）	A	・荒川が氾濫した場合には、地域のほぼ全域で浸水深3.0m以上となる可能性があるため、2階建て以下の建物の居住者は逃げ遅れた場合に命の危険がある。	・国、県管理河川の整備の促進や市管理河川の維持管理を継続し、災害時にも治水機能を発揮できる環境の整備。 ・防災に関する適切な情報の発信。 ・早期広域避難の周知徹底。
	B	・市外へ逃げ遅れた際の指定緊急避難場所として、戸田南小学校、戸田第一小学校、戸田中学校、児童センターこどもの国、上戸田地域交流センター（あいパル）、戸田市文化会館が指定されている。	・安全・安心な避難環境の整備。 ・浸水前の迅速かつ安全な避難に向けた避難施設についての周知。 ・地域や避難者の特性に応じた避難訓練の実施。
	C	・荒川が氾濫した場合には、3日から長ければ1週間程度浸水が続くことが想定されている。	・市内の避難施設における非常食等の備蓄の充実。 ・逃げ遅れた住民への備蓄品等の供給。
	D	・居住誘導区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、木造家屋等が倒壊するおそれがある。 ・荒川が破堤した際には、早期の段階で1.0～3.0m未満の浸水が想定されているエリアである。	・発災前の市外への事前避難の徹底。 ・垂直避難が可能な堅牢な建物の確認。
水災害（内水）	E	・戸田市役所周辺は冠水履歴のある道路が集中している。 ・地形的な要因により、大雨や豪雨等で浸水しやすいエリアが点在している。	・浸水対策の強化による内水被害の軽減。 ・日頃からの防災情報等の注視。
地震災害	F	・高齢者が多く居住しており、100棟以上の延焼クラスターが発生するとの予測もあるため、避難時のリスクが高いエリアである。	・火災に対する安全性の向上。 ・建物の不燃化対策の促進。
	G	・地域のほぼ全域で液状化等の影響による建物倒壊のリスクが高いエリアである。	・液状化による被害の低減に向けた工法等の技術的対応策の情報提供。
共通	H	・荒川氾濫時には、早期に市外への広域避難が必要である。 ・河川における破堤や地震による火災等、災害発生から非常に短時間で被害拡大につながるおそれがある。	・事前避難の徹底。 ・戸田市ハザードブック等の情報確認。 ・地域での避難訓練等の防災活動を継続。

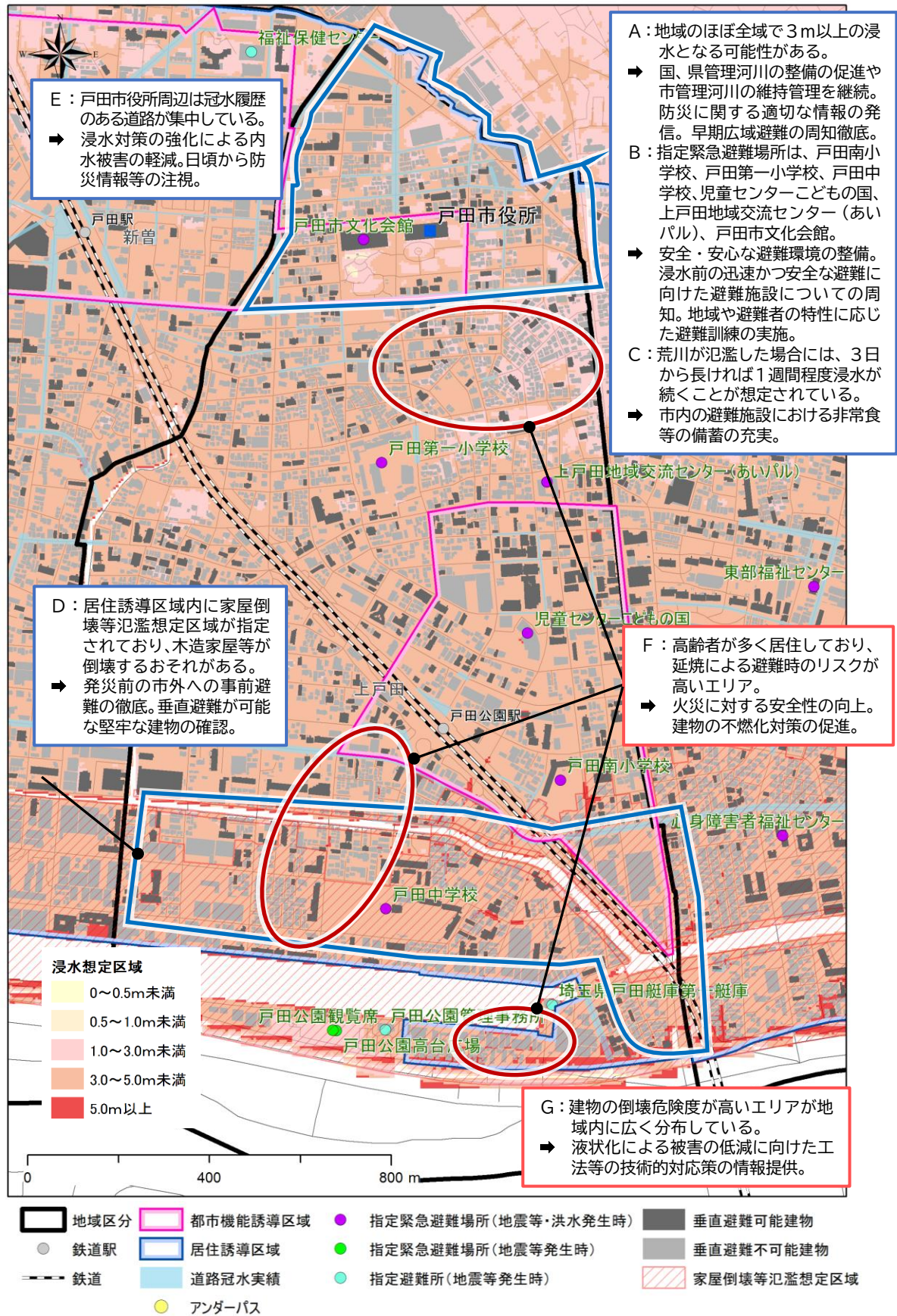


図6-15 地域別の課題（上戸田地域）

第1章
計画の基本的な考え方

第2章
都市づくりの目標

第3章
目標を実現するための
分野別方針

第4章
地域別構想と
地域区分の考え方

第5章
立地適正化計画

第6章
防災指針

第7章
都市づくりの推進に
向けて

■新曽地域

災害	現状・問題		課題
水災害（外水）	A	・荒川が氾濫した場合には、地域のほぼ全域で浸水深3.0m以上となる可能性があるため、2階建て以下の建物の居住者は逃げ遅れた場合に命の危険がある。	・国、県管理河川の整備の促進や市管理河川の維持管理を継続し、災害時にも治水機能を発揮できる環境の整備。 ・防災に関する適切な情報の発信。 ・早期広域避難の周知徹底。
	B	・市外へ逃げ遅れた際の指定緊急避難場所として、新曽小学校、新曽中学校、新曽北小学校、芦原小学校、戸田翔陽高等学校、戸田市スポーツセンター、新曽福祉センター、戸田かけはし高等特別支援学校が指定されている。	・安全・安心な避難環境の整備。 ・浸水前の迅速かつ安全な避難に向けた避難施設についての周知。 ・地域や避難者の特性に応じた避難訓練の実施。
	C	・荒川が氾濫した場合には、3日から長ければ1週間程度浸水が続くことが想定されている。	・市内の避難施設における非常食等の備蓄の充実。 ・逃げ遅れた住民への備蓄品等の供給。
	D	・居住誘導区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、木造家屋等が倒壊するおそれがある。	・発災前の市外への事前避難の徹底。 ・垂直避難が可能な堅牢な建物の確認。
水災害（内水）	E	・地域南部の新曽南3丁目、4丁目、氷川町3丁目、芦原小学校の東側や戸田駅周辺は、冠水履歴のある道路が集中しており、豪雨時に浸水するリスクが高くなっている。 ・地形的な要因により、大雨や豪雨等で浸水しやすいエリアが点在している。	・浸水対策の強化による内水被害の軽減。 ・日頃からの防災情報等の注視。
地震災害	F	・高齢者が多く居住しており、100棟以上の延焼クラスターが発生するとの予測もあるため、避難時のリスクが高いエリアである。	・火災に対する安全性の向上。 ・建物の不燃化対策の促進。 ・延焼遮断帯の確保及び消防車両の通行空間の確保等による防災性向上。
	G	・中央通りとオリンピック通りの間のエリアは、液状化等の影響による建物倒壊のリスクが比較的高くなっている。	・液状化による被害の低減に向けた工法等の技術的対応策の情報提供。
共通	H	・荒川氾濫時には、早期に市外への広域避難が必要である。 ・河川における破堤や地震による火災等、災害発生から非常に短時間で被害拡大につながるおそれがある。	・事前避難の徹底。 ・戸田市ハザードブック等の情報確認。 ・地域での避難訓練等の防災活動を継続。

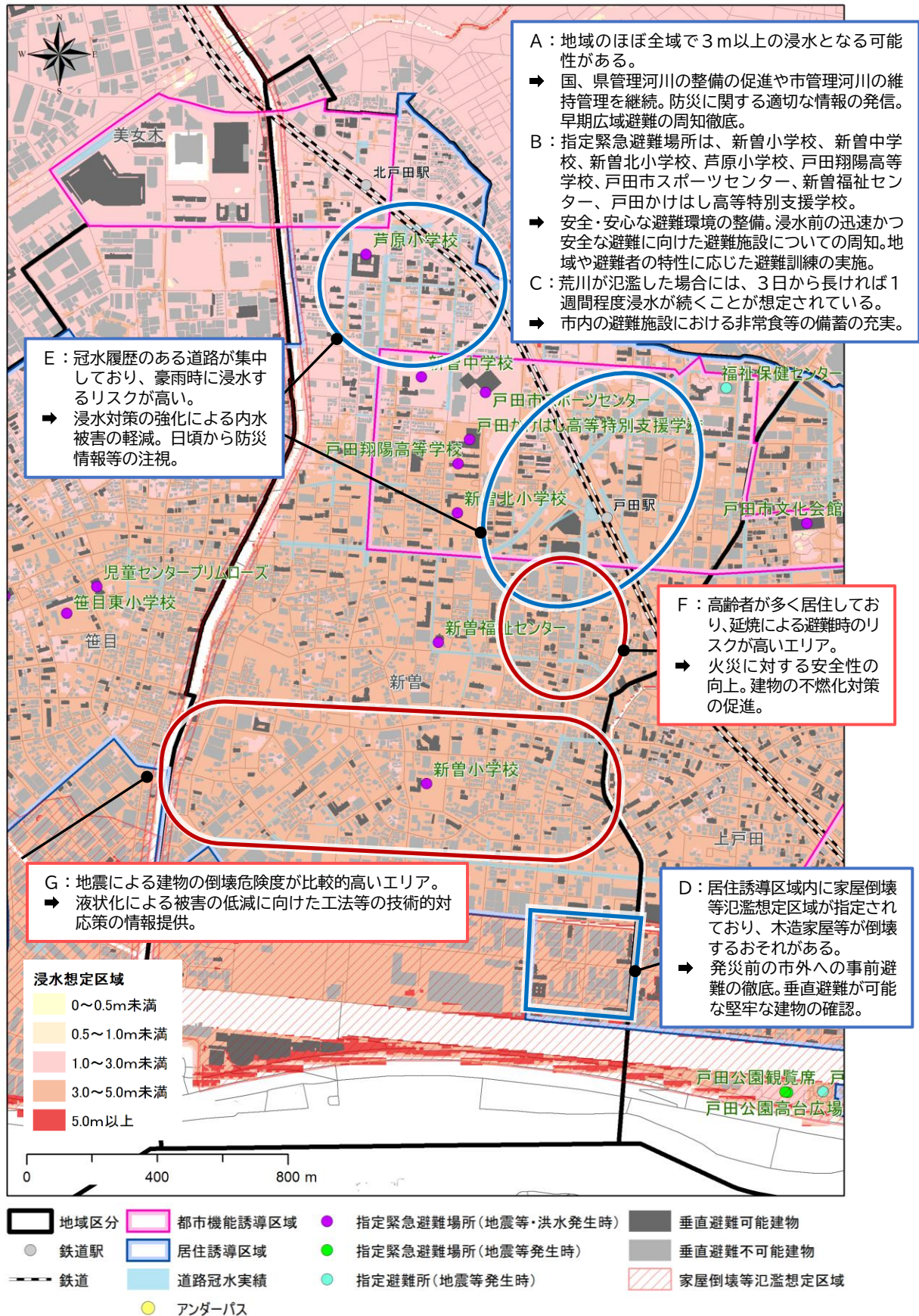


図6-16 地域別の課題（新曽地域）

第1章
計画の基本的な考え方

第2章
都市づくりの目標

第3章
目標を実現するための
分野別方針

第4章
地域別構想と
地域区分の考え方

第5章
立地適正化計画

第6章
防災指針

第7章
都市づくりの推進に
向けて

■笹目地域

災害	現状・問題		課題
水災害（外水）	A	・ 荒川が氾濫した場合には、地域のほぼ全域で浸水深3.0m以上となる可能性があるため、2階建て以下の建物の居住者は逃げ遅れた場合に命の危険がある。 ・ 笹目7、8丁目、早瀬1、2丁目では、想定最大規模の浸水で、5.0m以上とされているが、周辺に指定緊急避難場所が配置されておらず、垂直避難可能建物も少ない状況である。	・ 国、県管理河川の整備の促進や市管理河川の維持管理を継続し、災害時にも治水機能を発揮できる環境の整備。 ・ 防災に関する適切な情報の発信。 ・ 早期広域避難の周知徹底。
	B	・ 市外へ逃げ遅れた際の指定緊急避難場所として、笹目東小学校、笹目小学校、笹目中学校、児童センター、プリムローズ、笹目コミュニティセンターが指定されている。	・ 安全・安心な避難環境の整備。 ・ 浸水前の迅速かつ安全な避難に向けた避難施設についての周知。 ・ 地域や避難者の特性に応じた避難訓練の実施。
	C	・ 荒川が氾濫した場合には、3日から長ければ1週間程度浸水が続くことが想定されている。	・ 市内の避難施設における非常食等の備蓄の充実。 ・ 逃げ遅れた住民への備蓄品等の供給。
	D	・ 居住誘導区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、木造家屋等が倒壊するおそれがある。	・ 発災前の市外への事前避難の徹底。 ・ 垂直避難が可能な堅牢な建物の確認。
水災害（内水）	E	・ 地形的な要因により、大雨や豪雨等で浸水しやすいエリアが点在している。 ・ 笹目3丁目と6丁目の間にアンダーパスがあり、冠水による途絶のおそれがある。	・ 浸水対策の強化による内水被害の軽減。 ・ 日頃からの防災情報等の注視。 ・ アンダーパスの途絶に備えた迂回路の事前確認と豪雨時の利用回避。
地震災害	G	・ ほぼ全域で液状化等の影響による建物倒壊のリスクが比較的高く、特に笹目1、2丁目付近はリスクが高いエリアである。	・ 液状化による被害の低減に向けた工法等の技術的対応策の情報提供。
共通	H	・ 荒川氾濫時には、早期に市外への広域避難が必要である。 ・ 河川における破堤や地震による火災等、災害発生から非常に短時間で被害拡大につながるおそれがある。	・ 事前避難の徹底。 ・ 戸田市ハザードブック等の情報確認。 ・ 地域での避難訓練等の防災活動を継続。

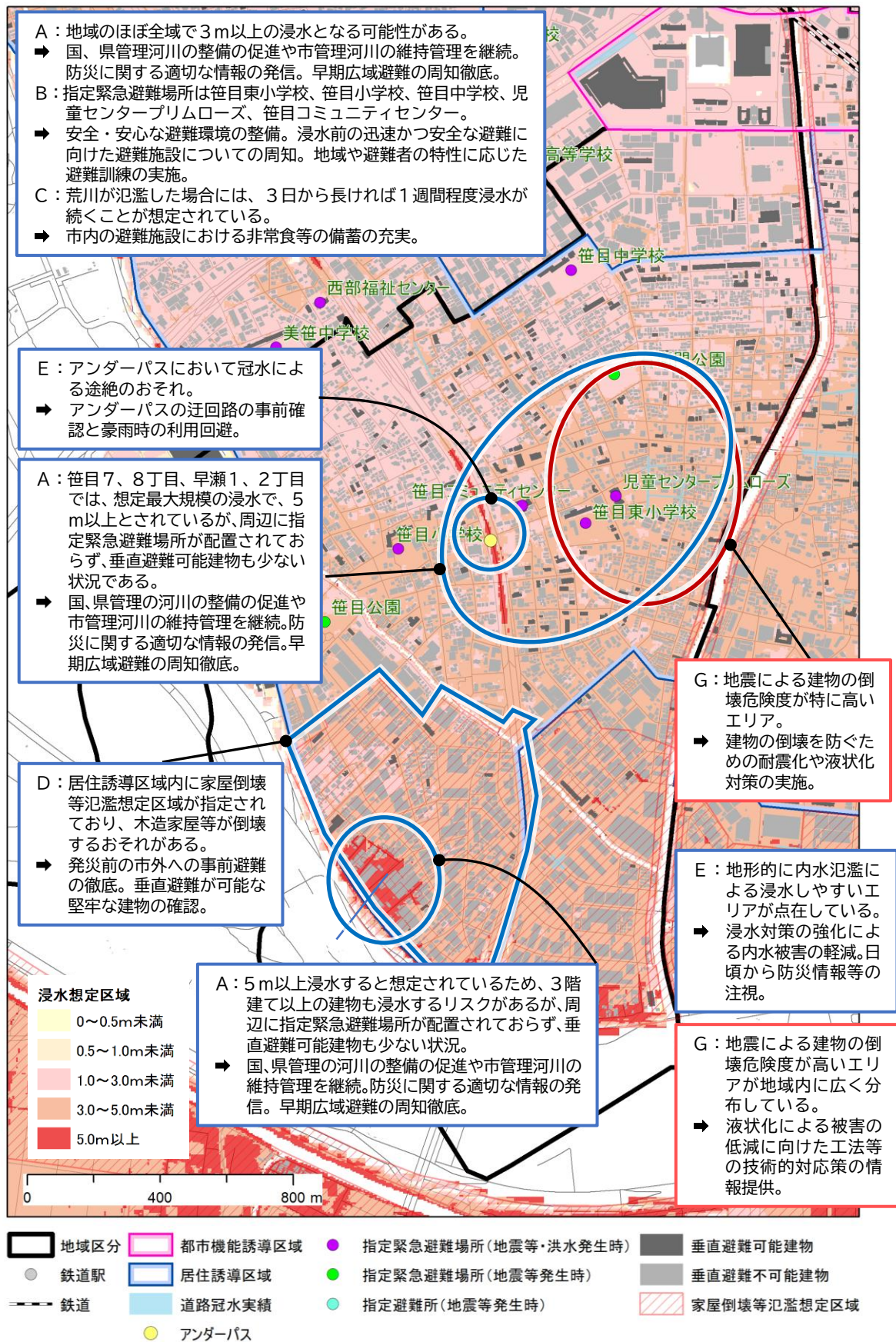
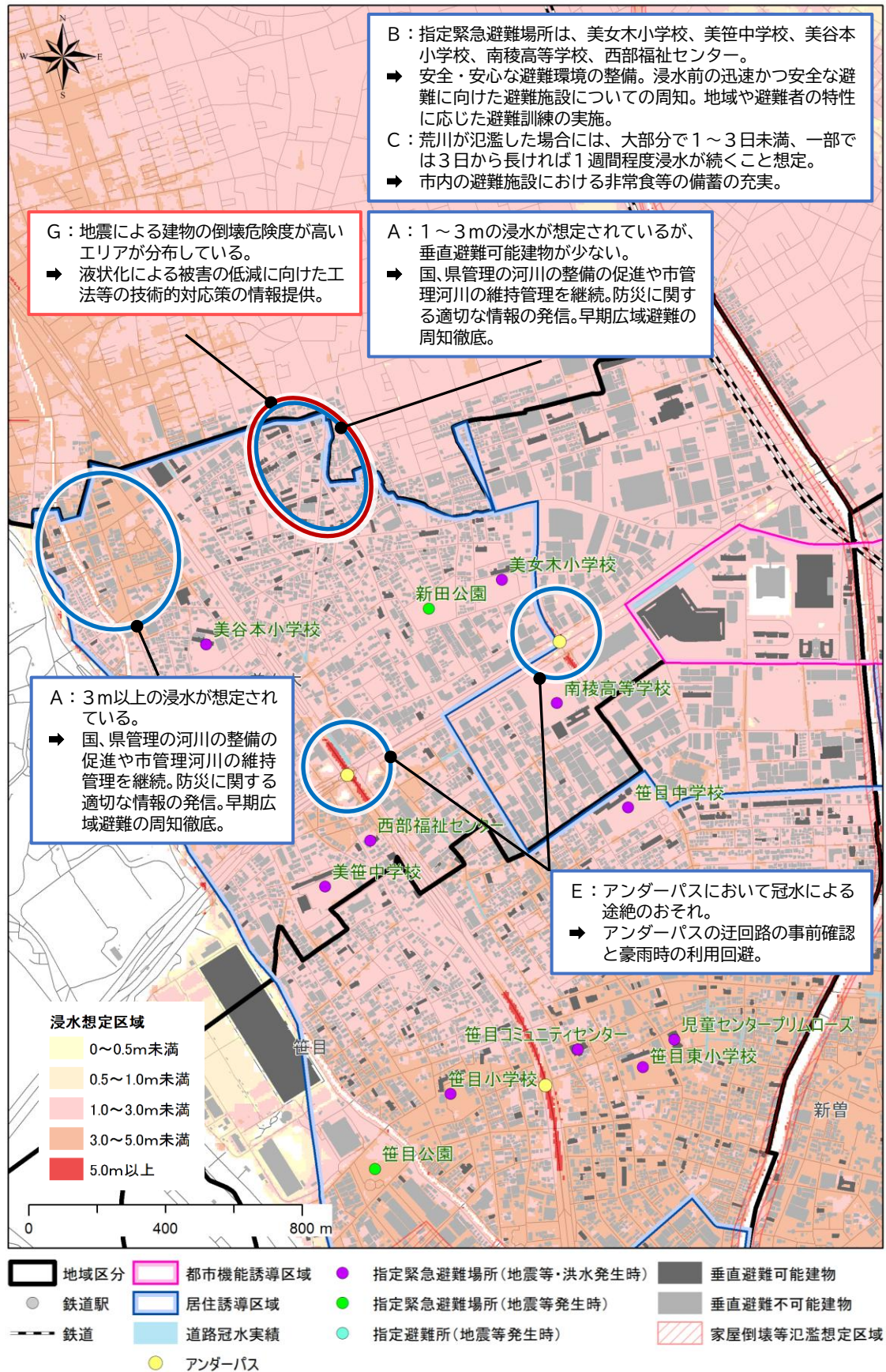


図6-17 地域別の課題（笹目地域）

第1章
計画の基本的な考え方第2章
都市づくりの目標第3章
目標を実現するための
分野別方針第4章
地域別構想と
地域区分の考え方第5章
立地適正化計画第6章
防災指針第7章
都市づくりの推進に
向けて

■美女木地域

災害	現状・問題		課題
水災害 (外水)	A	・荒川が氾濫した場合には、地域のほぼ全域で浸水深3.0m以上となる可能性があるため、2階建て以下の建物の居住者は逃げ遅れた場合に命の危険がある。 ・美女木1～2丁目の北部は1.0～3.0mの浸水が予想されているが、垂直避難可能建物が少ないエリアである。	・国、県管理河川の整備の促進や市管理河川の維持管理を継続し、災害時にも治水機能を発揮できる環境の整備。 ・防災に関する適切な情報の発信。 ・早期広域避難の周知徹底。
	B	・市外へ逃げ遅れた際の指定緊急避難場所として、美女木小学校、美笹中学校、美谷本小学校、南稜高等学校、西部福祉センターが指定されている。	・安全・安心な避難環境の整備。 ・浸水前の迅速かつ安全な避難に向けた避難施設についての周知。 ・地域や避難者の特性に応じた避難訓練の実施。
	C	・荒川が氾濫した場合には、大部分で1～3日未満、一部では3日から長ければ1週間程度浸水が続くことが想定されている。	・市内の避難施設における非常食等の備蓄の充実。 ・逃げ遅れた住民への備蓄品等の供給。
水災害 (内水)	E	・美女木4丁目と美女木5丁目の間と、美女木東2丁目と美女木3丁目の間の2箇所にアンダーパスがあり、冠水による途絶のおそれがある。	・浸水対策の強化による内水被害の軽減。 ・日頃からの防災情報等の注視。 ・アンダーパスの途絶に備えた迂回路の事前確認と豪雨時の利用回避。
地震災害	G	・美女木一丁目付近で液状化等の影響による建物倒壊のリスクが比較的高くなっている。	・液状化による被害の低減に向けた工法等の技術的対応策の情報提供。
共通	H	・荒川氾濫時には、早期に市外への広域避難が必要である。 ・河川における破堤や地震による火災等、災害発生から非常に短時間で被害拡大につながるおそれがある。	・事前避難の徹底。 ・戸田市ハザードブック等の情報確認。 ・地域での避難訓練等の防災活動を継続。



第1章
計画の基本的な考え方

第2章
都市づくりの目標

第3章
目標を実現するための
分野別方針

第4章
地域別構想と
地域区分の考え方

第5章
立地適正化計画

第6章
防災指針

第7章
都市づくりの推進に
向けて

3. 防災都市づくりの方針

(1) 防災都市づくりの方針

立地適正化計画における防災都市づくりの将来都市像については、都市マスタープランと共通とし、全体構想（p.56）「第2章 1. 将来都市像と基本目標」に示された将来都市像と同様「このまちで良かった 潤いと活力に溢れ 安心を実感できるまち とだ」とします。防災都市づくりの将来像の実現に向けて、防災都市づくりの方針を以下の通り定めます。

■取組方針1 災害に強いまちの実現に向けた都市基盤の整備推進

災害による人命や財産への被害を最小限に抑えるため、河川や道路、下水道等の都市基盤の整備について、関連事業と連携しながら推進を図ります。

なお、管理主体が国や県であるものについては、整備の推進あるいは継続の要請を行うとともに、周辺自治体と協力しながら災害に強いまちの実現を目指します。

■取組方針2 防災活動拠点の確保に向けた公共施設の整備と住宅の耐震化促進

防災活動拠点となる施設、指定緊急避難場所・指定避難所の確保及び機能強化について、施設の更新に合わせて推進するとともに、地区住民や事業者が協力した避難空間の確保を支援します。

また、住宅等については改修時に地震に伴う被害を抑制するため、耐震化を促します。

■取組方針3 命を守るための地域防災力の向上

災害発生時には、どのような行動を取れば自分や周りのひとの命を守ることができるのか、一人ひとりが限られた時間の中で判断しなければならない状況におかれます。

人的被害を最小限に抑えるために、災害時にも適切な判断が行えるよう、災害リスク情報の周知徹底や事前対策に関する情報の発信、避難訓練等、地域での防災活動に対する協力と支援を行います。